

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	コクヨ株式会社			コード	7984
提出日	2021/2/26	異動（予定）日	2021/3/30		
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため。				
☒ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※１）					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※２・３）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	浜田 宏	社外取締役	○													○		有
2	藤原 健嗣	社外取締役	○													○		有
3	増山 美佳	社外取締役	○													○		有
4	上釜 健宏	社外取締役	○													○	新任	有
5	東葭 葉子	社外監査役	○													○		有
6	橋本 副孝	社外監査役	○													○	新任	有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※４）	選任の理由（※５）
1		浜田宏氏は、事業法人の代表取締役および執行責任者としての経歴を通じて培われた豊富な知識および経験ならびに幅広い見識を有しており、当社経営および当社取締役会における客観的かつ中立的観点から、引き続きガバナンス体制の強化および経営の透明性の確保の各取組みに向けた役割が期待できるため、社外取締役として選任しています。 当社と浜田宏氏との間に特別な利害関係はなく、一般株主との利益相反の生じるおそれがないと判断していることから独立役員に指定しています。
2		藤原健嗣氏は、事業法人の代表取締役および執行責任者としての経歴を通じて培われた豊富な知識および経験ならびに幅広い見識を有しており、当社経営および当社取締役会における客観的かつ中立的観点から、引き続きガバナンス体制の強化および経営の透明性の確保の各取組みに向けた役割が期待できるため、社外取締役として選任しています。 当社と藤原健嗣氏との間に特別な利害関係はなく、一般株主との利益相反の生じるおそれがないと判断していることから独立役員に指定しています。
3		増山美佳氏は、コーポレート・ガバナンス、人材・組織およびM&A等の分野における豊富なコンサルティング経験および見識ならびに経営・経済に関する幅広い知見を有しており、当社経営および当社取締役会における客観的かつ中立的観点から、引き続きガバナンス体制の強化および経営の透明性の確保の各取組みに向けた役割が期待できるため、社外取締役として選任しています。 当社と増山美佳氏との間に特別な利害関係はなく、一般株主との利益相反の生じるおそれがないと判断していることから独立役員に指定しています。
4		上釜健宏氏は、事業法人の代表取締役および執行責任者としての経歴を通じて培われた豊富な知識および経験ならびに技術分野に関する幅広い見識を有しており、当社経営および当社取締役会における客観的かつ中立的観点から、ガバナンス体制の強化および経営の透明性の確保の各取組みに向けた役割が期待できるため、社外取締役として選任しています。 当社と上釜健宏氏との間に特別な利害関係はなく、一般株主との利益相反の生じるおそれがないと判断していることから独立役員に指定しています。
5		東葭葉子氏は、公認会計士としての専門的知識を有しているほか、会計事務所における会計監査経験および事業法人の社外役員としての経歴を通じて培われた豊富な経験に基づく見識から、その経験および専門性を活かした高度な視野での監査が期待されるため、社外監査役として選任しています。 当社と東葭葉子氏との間に特別な利害関係はなく、一般株主との利益相反の生じるおそれがないと判断していることから独立役員に指定しています。
6		橋本副孝氏は、弁護士としての専門的知識を有しているほか、製造会社における社外監査役および法制審議会委員としての経歴を通じて培われた豊富な経験に基づく見識から、その経験および専門性を活かした大局的な視点からの監査が期待されるため、社外監査役として選任しています。 当社と橋本副孝氏との間に特別な利害関係はなく、一般株主との利益相反の生じるおそれがないと判断していることから独立役員に指定しています。

4. 補足説明

※１ 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※２ 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※３ 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※４ a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※５ 独立役員の選任理由を記載してください。